06 防災都市づくりの強化

平成7(1995)年の阪神・淡路大震災の発生を踏まえ、東京都は、平成8(1996)年に「防災都市づくり推進計画」を策定しました。その後、平成23(2011)年に発生した東日本大震災を踏まえ、東京都防災会議は大規模海溝型地震等を想定に加えた「首都直下地震等による東京の被害想定」を平成24(2012)年に公表しました。また、東京都は木密(もくみつ)地域不燃化10年プロジェクトとして、特定整備路線と不燃化特区の事業を推進するとともに、緊急輸送道路沿道の耐震化に取り組むなど、地震に強い都市づくりを進めています。

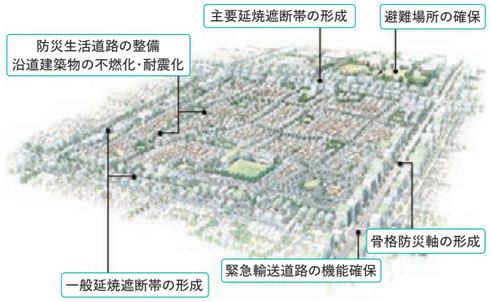

防災都市づくりのイメージ
平成28(2016)年に改定された防災都市づくり推進計画では、防災都市づくりの基本的な考え方として、「延焼遮断帯の形成及び緊急輸送道路機能確保」、「安全で良質な市街地の形成」、「避難場所の確保」が挙げられています。それに基づき、延焼遮断帯の形成や整備地域の不燃化・耐震化、木造住宅密集地域の改善又は未然防止を中心とした施策を展開しています。
出典:東京都都市整備局『防災都市づくり推進計画(改定)』平成28(2016)年3月

延焼遮断帯整備地域・重点整備地域
平成28(2016)年更新

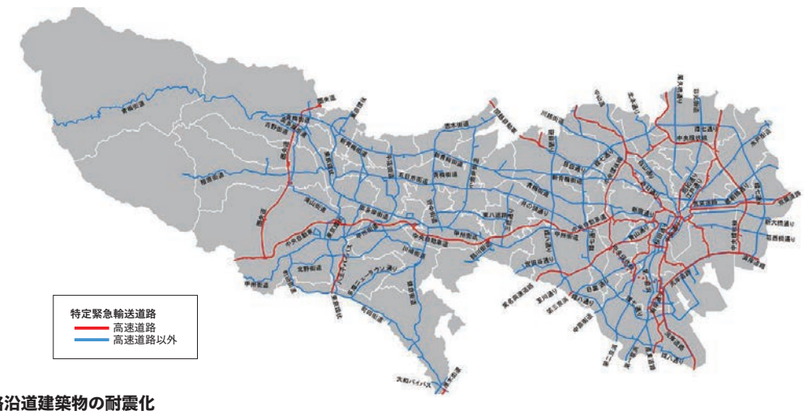

緊急輸送道路沿道建築物の耐震化
地震発生時の避難や救急・消火活動、緊急物資輸送を行う道路の建物倒壊などによる閉塞を防ぐため、都は平成23(2011)年「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」を制定し、大動脈となる幹線道路で一定の要件を満たす沿道建築物(特定緊急輸送道路沿道建築物)について耐震化の状況の報告と耐震診断を義務化しています。
また、耐震診断については原則として自己負担無し、耐震改修等については最大9割を助成するなど、財政的な支援を行ってきました。さらに、平成30(2018)年には耐震診断結果の公表を行うなど所有者に対し耐震化を強力に働きかけています。
出典:東京都耐震ポータルサイト

無電柱化の例
平成30(2018)年9月に無電柱化推進条例を施行し、2020大会の開催までに競技会場周辺の都道などで無電柱化を推進し、東京の防災力を高めるとともに、開催都市としてふさわしい都市空間を創出していきます。
提供:東京都建設局

出典:東京都都市整備局
提供:中延二丁目旧同潤会地区防災街区整備事業組合

不燃化(共同化)の整備例
市街地の燃えにくさを表す指標「不燃領域率」は次のように求めます。
不燃領域率=空地率+(1−空地率/100)×不燃化率(%)
空地率:道路、公園などの空地が占める面積割合
不燃化率:全建物における燃えにくい建物(鉄筋コンクリート造など)が占める面積割合
不燃領域率が70%を超えると市街地の延焼の危険性がほぼなくなるとされています。

都市型水害対策

●建築物が密集し、道路も舗装面で覆いつくされ保水機能を失った都市は、集中豪雨などで雨水が短時間に河川や下水道に流れこみ、それが浸水被害を引き起こすという「都市型水害」の危険にさらされるようになりました。
●これに対処していくため、東京都は1980年代以降、雨水対策の強化を順次進め、河川や下水道の整備に加え、新しい雨水排除システムの検討を含む総合的な治水対策に取り組んできました。
●川沿いにビルや住宅が立ち並ぶなど、川幅を広げるなどの河道整備に長期間を要する箇所においては、洪水の一部を貯留する調節池や、洪水の一部を別のルートに分けて流す分水路を整備し、水害に対する安全性を早期に向上できるように努めてきました。神田川中流域はこれまで水害の多発する地域でしたが、現在も整備が進められている「神田川・環状七号線地下調節池」の第1期事業個所の供用が開始された平成9(1997)年以降、下流域における浸水被害は大きく減少しました。

神田川・環状七号線地下調節池
提供:東京都建設局

	台風11号(H5年8月27日)	台風22号(H16年10月9日)
総雨量(時間雨量)	288mm(47mm)	284mm(57mm)
浸水面積	85ha	4ha
浸水家屋(床上・床下)	3,117戸	46戸

「平成5(1993)年台風11号」と「平成16(2004)年台風22号」の比較
出典:東京都建設局『神田川・環状七号線地下調節池』平成28(2016)年3月発行